

第5回十条富士見中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

● 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成29年11月16日(木) 19時00分～20時50分
- (2) 場所：十条台ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者：協議会委員26名、傍聴者：10名

1 座長開会挨拶

2 これまでの協議の経過について

- ・ 前回の協議会では、これまでに絞り込まれた以下のA～D案の組み合わせについて検討した。
 - A 王子第二小学校と荒川小学校と十条台小学校
 - B 王子第二小学校と王子第五小学校 並びに 荒川小学校と十条台小学校
 - C 王子第二小学校と十条台小学校 並びに 王子第五小学校と荒川小学校
 - D 荒川小学校と十条台小学校
- ・ 最新の東京都の教育人口等推計により、王子第二小学校が初めて適正規模を確保できる見込みが出たこと、統合した際の通学距離の課題などもあり、B案の王子第二小学校と王子第五小学校、並びに荒川小学校と十条台小学校を統合する組み合わせを除外し、A、C、D案の3案に絞り込んだ。
 - A 王子第二小学校と荒川小学校と十条台小学校
 - C 王子第二小学校と十条台小学校 並びに 王子第五小学校と荒川小学校
 - D 荒川小学校と十条台小学校

3 統合する学校の組み合わせについて

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

- (1) 協議対象としたA、C、D案の3案について、出席した委員から意見が述べられた。
- (2) 通学区域の変更について協議したい旨の提案があり、A、C、D案の3

案を前提としたサブファミリーブロック内での通学区域の変更について、各委員から提案がある場合は、第6回協議会で協議することとした。

4 副座長閉会挨拶

● 質疑応答及び意見

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

・統合する学校の組み合わせについて

a 委員

前回、王子第二小学校が将来は適正規模に達するということを受け、荒川小学校と十条台小学校のことが気になった。小さな学校と小さな学校が統合されて、また小さな適正規模に達するような学校になるのかという懸念があり、前回の終わりに通学区域を再編してはいかがかというご意見もどなたかから出ていたかと思う。それは大変いいことなのではないかと私は思っており、今議論されている道路の問題、十条駅周辺のタワーマンション構想、また踏み切り、83号線等、こういったまちづくりと一緒に、今後適正配置が行われると大変よろしいのではないかと考える。もっと時間をかけていただけたらなというところも正直ある。適正配置は新しい小学校づくりで、まちづくりの一環だと考えている。間近に王子桜中学校や王子小学校といったような小中一体型の公立小学校があるが、私は拝見して、うらやましく思う。この地域で適正配置という名で、あのような形はとれないものであろうかと、将来のもっと大きな北区の教育ビジョンとして、モデルケースが近くにいいところがあるので、方向性をもっていけないかということ、一つご意見させていただけたらと思っている。最後に、これまでご承認を何かいただくときに、いつも拍手をいただいていたかと思うが、私としては、公正を期すためにも皆様から幅広く本当にどうなのかといったご意見、または挙手ないし、または無記名の投票制をとられてはいかがかと、ここにご提案を申し上げる。

教 委

承認の方法については、突然のご提案で、まだまとまっていないが、どうしたらいいか、皆様のご意見を伺って、場合によっては幹事会等でまたお話させていただければと思う。

- 座長 今言われたことは、まちづくりのそれと、一貫校の云々ということと、それから今後子どもさんの教育の場にすばらしい学校がつけられたらということだと思う。それはこの適正配置が完成した暁には、どこの学校にどういうものを建てるかと、キャパの問題もあると思うが、そういうこともまた次の段階で議論していくことになるので、それも参考にさせていただきたいと思う。
- b 委員 前回の協議会で私が感じたのは、B案がなくなったときに、座長からどうだろうというふうな問いかけをしていただいたときに、明確な返事がそんなに感じられなかったので、結構それが気になっていた。全員に何か一つ案が出るたびに今のはどうだろうと、全員に聞くくらい、時間をかけてもいいのではないか。今の無記名投票ってすごくいいと思うが、ほかの委員の皆様はどう考えているか、皆様の意見も聞かせていただけないか。
- c 委員 小中一貫校というのも、またとても新しい学校な感じがしていいなというのが個人的な意見だが、みんなの協議について、私は無記名投票式というのは個人的には反対である。理由は、みんなそれぞれ、例えば学校だとか、町内会だとかの肩書でここに集まっている。無記名にしたら、ただの一個人の意見ということになってしまい、責任をもってここで発言するのが大事であって、意見を誰が言ったのかわからないもので出すというのは、この協議会の内容には反しているのではないのかなと思う。ただ、みんなで意見を出し合って、より豊かな内容を充実させるというのはとても大事なことだと思うので、例えば資料はあらかじめ読んでおいてくださいというふうに書いてあるが、前回とどこが違っているとか、説明の部分に時間がかかってしまうようでは、皆さんの貴重な時間をいただいている中ではもったいないので、ここが変わっているとか、変わっているところはありませんか、あらかじめ書いた上で、すぐ話し合いに入れるようなスタイルがいいかなと思う。
- a 委員 私も大変そのとおりでとは思いますが、ただ、地域の皆様や私どもは、意見交換の場として大変率直に申し上げることができるが、こちらにお越しの校長先生方や、また傍聴席にいらっしゃる方々のご意見といったところもあるので、そういった方々のご意見を幅広く拾うには、また無記名でやられたほうが、意見をいいやすい場をつくる

のも一つの案ではないかということで、申し上げた次第である。

座長 今の話、傍聴人は傍聴規程上、意見を言うことはできない。校長先生も立場上から意見は言えないで、こういう場での、皆さんの意見を聞くために来ている。そここのところは誤解しないでください。それで先ほども言われたように、意見をどんどん出してくださった中で、皆さん大体代表の方が来ているから、その辺の意見はやっぱり出して、なかったらいい。この前拍手で賛成多数ということで決めていたが、そういうような方法をとらないとわからないから、そういうふうになっている。それはご理解ください。

d 委員 無記名投票、個人的にはすごくいいと思う。今座長がおっしゃったこと、校長先生方は何も意見を言えないのか。そこがちょっと知りたい。同じ委員ではないのか。

座長 立場上、言えない。

d 委員 では校長先生方は無記名でいいのではないか。無記名をどれだけ反映するかは別として、座長がこういう雰囲気でも意見を言いやすい雰囲気をつくってくれないから、なかなか意見が出ない。意見をもっと促したほうがいいのではないかという話である。話をどんどん出すような持っていき方をする役目である。その中で出た案をもとに、じゃあこういうふうにと持っていけばいいだけの話で、そうすれば、わざわざ無記名にしなくてもいい。だけど、意見を出しづらいうから無記名にしましょうという話が出る。

教委 今までのことで申し上げますと、できるだけ皆さんで、賛成というか、肯定してもらった段階で、次の段階に進むということで、ほかのところでもやってきている。というのも、この委員の構成についても、各PTAからは3名ということで出ていただいているが、町会、自治会は今回10名になるので、多数決というのを、どういう形でやるのか難しいことがあるので、先ほどこの場では即答を避けさせていただいた。それで、d委員から出た、意見が出やすい状況ではないというのは個人的なご意見として、事務局として受けとめさせていただく。それについては、私どものほうの責任として今後、気を付けさせていただく。それで、決については、前回も座長から

反対はないか、意見はないかということで、なかなかご意見がなかったから、拍手ということで最終的にやられたという経緯は皆さん、ご存じかと思う。次に進めるために、やはり一つ一つ、十分な議論を尽くして、十分な議論はされていないのではないかという意見があったが、皆さん納得の上、次ということで、なるだけ投票じゃなく進めていきたいというのが、我々今までやってきた方法である。今後もしどうしてもそういうことで投票したほうがいいのではないかという、個別の議案が出たときに、もう一度この件についてお話し合うということで、今はこの件についてはそういうお話を受けたということで、本日は次の議題もあるので、次に進めさせていただければと思うが、いかがか。

d 委員 ということは、きょう何かを決めるに当たっては、拍手を大きくしたものの勝ちということか。そういう認識でよろしいか。

教 委 拍手の大きさではなくて、拍手という、見れば分かるような形でやってきた。ただ、明確な反対はなかったと、この間のときには認識している。

d 委員 賛成は少なかった。まあ、いいだろう。今回はそれで飲むこととする。ただ、何か意見を言って、すぐ座長が事務局へ持っていきやり方ではなく、もっとここで意見を吸い上げたほうがいいと思う。とめるつもりはない。進め方の問題である。

b 委員 前回の座長のほかにご意見や何か質問があるかとなったとき、誰もなかったの、それで決まったということだが、僕は納得していなかった。ただ、うまく何も話せなかったの、手を挙げられなかった。手を挙げて納得していないです、というのは、その先の説明がうまくできなかつたので、下を向いて決まってしまう様子を耐えるしかできなかつた。同じような思いをしている人がいるかもしれないので、拍手という決め方は、公平ではないし、一人一人の考えがあらわれづらいと思う。挙手であったり、投票というものは、一人一人の出席者数が出るものなので、そういう明確な可決に対してのやり方をしたほうが僕はいいと思うが、ほかに同じような考えの方はいらっしゃらないか。

a 委員 | 私も同じような意見をもっている。というのも私もここで皆様のご意見を伺って、やはり頭の中で、まず整理をして、それが本当に今後に活かされてどうなのかというところまで、これが賛成でいいのかどうかというのを、その場で決めるというのはなかなか難しいことである。1回宿題という形で持ち帰って、これはああだこうだということで、自分の中で一旦整理をして、自分なりの意見も持ってくる。そして前回のあれはこうで正しかった、私は賛成ですといったようなお時間をいただかないと、やはりすぐは拍手ができかねるところも何回かあったので、私もその場での拍手で次に進めていただくというのは、時間をもうちょっとだけかけていただいてもよろしいかなという意見である。

座 長 | 時間をかけると言うが、どういうことか。一つ一つ決めていって、皆さんの賛同はもらっているつもりだが。適正配置のほうに向かっていかなければいけないわけである。それについて、時間をかけることは結構だが、案件に対してまだ理解ができないから時間をかけるというようなことをいつまでもやっている、もう時間ばかりかかってしまう。そうかと言って、急いでやっているわけではない。

a 委員 | すみません、誤解があるようなので、訂正させてください。時間をかけるというのは、適正配置を延ばしているという意味の時間をかけるということではなく、例えばきょうの議題に関して、こういうふうにし合いが行われました、これ賛成でいいですかという形ではなく、その話し合ったことを次回の最初に、じゃあ決をとりましてもいい。すぐどうですかと聞かれて、どうなのかなという、その時間をかけるというところを申し上げたかった。

c 委員 | 今の委員のお話を聞いて、各学校今3人ずつ出席しているが、例えば5分でもいいので、ちょっと3人で話してくださいというお時間をいただけたら。次となると、皆さんお忙しいのでやっぱりどうしても2カ月3カ月後になってしまうかと思うので、5分だけでも各校でお話をして意見をそろえてくださいとか、一人でやっぱり考えがまとまらないことも、皆さん経験豊富の会長さん、副会長さんとかおそろいなので、時間があれば、そこで意見が出るのかなと思った。

b 委員

例えば5分間というのは短いと思う。こういうふう考えたが、きょういろいろなテーマが出ると思う。ここの部分はどうなっているのか、ここの部分を決めないといけない、ここの部分を確認しなければいけないというのが幾つもととても大事なテーマが出ると思うが、それに対して次回までに学校の中でという区切りとでもいいし、何かしらの区切りで話し合っ、前回の意見、テーマに対して、こんな見解がある、こんなことを調べてきたというのを、発表しても僕はいいと思う。いわゆる、例えば5分間という話し合いの時間に関しては、次回までがいいと思う。

e 委員

P T Aの皆さん、いろいろな意見を出されているが、資料が毎回事前配付になって、家で見てこられているだろうと思う。4案に絞りますよというのも提案されて、それで前回の決め方がいいとか、悪いとか言っているが、3案にしましょうということも、反対というのが余り聞けなくて、それで決まったように思っている。適正配置が何で必要かというのは、委員の皆様は十分承知だろうと思うので、前へ進めていくためには、前もって配付になっている資料を見てもらって、それでこの四つの案以外に、これならば誰も文句を言わないよというすばらしい案があるとしたら、それをもってきて、これではどうでしょうというふうに言えるのならば、いいと思う。ただ、それを皆さんもって来ないで、それでこれをどうしましょうといったときに、時間がない、短いとか言うだけでは、資料を配っている意味がない。これ以外にもっとこういう案がいいと思うよというふうな、そういうのを検討してくる。ここでなかなかどうですとって、決められるということが難しいかもしれないが、こういうので出してもらってこないで、何回これを繰り返していても時間がない、やり方が早いと言うだけだろうと思う。その辺を考えていただければと思う。

a 委員

いつも送られてくる資料に目を通して、このような形で進めますという一方通行な形をとられている気がしてならなかったから、私もどこまでをさかのぼって、こういった提案をさせていただきたいというような意見を、どうまとめればいいかって、そういうところまで至っていなかったから、先ほど感想みたいな形でこういう構想もいかがでしょうかと、口頭ではあったが、皆様にご提案させていただいた次第である。ただ、今のお話を伺って、本当になるほど

そうだなと思う。2カ月という、そういうふうなことを資料を作成するとなると、大変短い時間とは思う。だから、小学校のこの3人でもよく話し合っ、十条台はこういうビジョンを持っています、今こういう段階でこういう案が出ておりますが、ちょっと前の段階に戻って、ここをこうしたらとか、または今までのことを経験を踏まえて、全く無にする形ではなくて、こういった構想もありますよといったような、今後資料を提供していけることができるようになればと考えている。

教 委 いろいろご意見いただいた。参考にさせていただく。ただ、今後そういう決を問うときに、議題、議題において、またシチュエーションが違ってくると思うので、そのときにもし時間が必要な方はその時間が必要なことを述べていただいて、皆様のご了解を得ればということで。本日はすみません、次の議題に入らせていただければと思う。

座 長 前回、そのように3案ということで決めたので、これからこの案を果たしてどのように絞っていくかというような話に入ると思うが、A案について何かご質問はあるか。

副座長 A案は王子第二小学校、荒川小学校、十条台小学校を統合するということになっているが、先ほど来、王子第二小学校は適正規模の学校になるということで、A案の中の王子第二小学校の部分を消していただいてもいいのではないかなと思うが、いかがか。

f 委員 そうすると、D案になる。この組み合わせを考えると、防災関係に関する資料を出してほしいということはお願ひして、それは承認されているはずだが、資料がついていない。ただ忘れてただけか。

教 委 確かにf委員からその話があった。ただ、前回4案で協議したときにも同じ条件だったと思うが、そのときも話がなかったもので、今回またつけていないということで、この次にはつけさせていただく。申しわけございません。

座 長 それはご了承してください。それでは、挙手して言う人が少ないようなので、一人一人ご意見をいただきたいと思うが、どうか。で

は、町会関係からどうぞ。気がついた意見を言ってください。

g 委員 私もD案でいいとは思いますが、通学区域の変更は、これ、どうなのか。今現在、中十条四丁目の子どもさんたちはかなりの人数が王子第三小学校のほうに通学している。そうすると通学区域がこれ、ほとんどの変更なしというと、今通っている方はもとに戻るとい形になるのか。その辺をちょっとお聞きしたい。

h 委員 私もD案かなというのは前から思っていた。王子第三小学校というやっぱり環七がネックになってくるし、王子第五小学校は踏切、あの辺がちょっとネックになって、荒川小学校とか十条台小学校とか、あの辺と統合するのも大変難しいのかなと、通学路的には。それで十条台小学校、王子第二小学校、それと荒川小学校ということになるとは思うが、王子第二小学校を抜くとすると、将来的に考えると、十条台小学校と荒川小学校の人数が減ってくると。その辺をちょっと考えている。

f 委員 全ての案について今意見を言うのか。A案だけでいいのか。全ての案についてでは、30分くらいかかる。

座 長 それはだめ。A案でいいですよ。

f 委員 A案も悪くはないが、私の意見としては、王子第五小学校の問題もこれでいいものかという、踏み切れないものがある。このまま児童数が推移するとか、もし推移しなかったら、本当にこの学校は将来どうなっちゃうかなということを考えると、A案の上の3校はいいとして、王子第三小学校は何とかこの状態でいくと思うが、王子第五小学校というのは、本当に子どもが行くのかどうかという、非常に疑問がある。

e 委員 f委員の意見、王子第五小学校、私もまちづくりにかかわっているが、確実に近い将来、予定どおりに進むと思っているし、こういう数字でいくだらうと思う。私もA案というよりもD案のほうでいいのではないかと思っている。

i 委員 今、A案の検討というところでいきなり、副座長からD案でとい

う形が出たが、単純な在校数の推移という数だけで、その組み合わせだけで考えるのではなくて、先ほどからちらちらご意見があるように、まちづくり、地域づくりということもある。王子第二小学校が適正規模に達するであろうということだから、単純に除外するというのは少し乱暴な話で、逆に王子第二小学校が適正人数になったとしても、例えばいわゆる十条台地域全体のことを考えたときに、A案として、これがこの3校が一緒になるということが、かえってさらに将来的に見たときに、よろしいということがあり得るかもしれないから、そういうところも少し丁寧に皆さんで考えたほうがいいのではないかと思う。だから、今、これについて、いいかどうかというよりも、その議論をもう少しA案として、まずきちんと皆さんから意見を聞いたほうがいいのではないかというふうに思った。

j 委員 A案だけに絞ってだけか。A案がいいか、D案がいいか。その前にみんな、地域のこと、町のことをもっと先に見ないと、A案だ、D案だというのがちょっとまだ絞り切れる段階にはないのではないかというのが私の意見である。

k 委員 例えばD案という感じではなっているが、今後荒川小学校と十条台小学校がくっついたとして、どのくらい人数が、小さい学校と小さい学校がくっついて、どのくらい大きくなっていくのかなというのが、思っているところである。

a 委員 A案について、私、かねがね王子第二小学校さんの中学の進学に関して大変興味深く拝見していたが、今回の前年度の卒業生は王子桜中学校のほうに行かれているということ、一人も十条富士見中に進学されなかったという観点で申し上げたいなと思っており、自由に選べるというようなことを耳にはしたが、そういったときに、十条富士見中学校のサブファミリーとしての、このA案構想の中に、王子第二小学校の皆様がどこの、例えば道とかで分かれて、町内会とかで分かれて、王子桜中学校を選択されているのか。十条富士見中学校のほうに近いが、わざわざ南橋を下っていく必要があると考える必要はあるのか、もうその辺もちょっと私はわかりかねていて、王子第二小学校が二分化されるといったことも踏まえてのA案であれば、私はここに王子第二小学校が含まれていても、おかしくないのではないかというのが正直なところである。

- l 委員 A案について、私がちょっと気になっているのは、仮に3校の統合新校になったときに、推計人数的に言うと、34年度を見ると579人（19学級数）である。単純に6学級で割ると一学年3クラスという話になっているが、仮に新校にした場合に、この学級数は多分つくれると思う。要は教室を新校にするから。つくれると思うので、この案は別に捨て切れないなという感じはある。それと、私が以前から言っているが、心配しているのは、王子第五小学校さんが駅前開発の構想のお話が出ているタワーマンションの建築はもう進む、決定、これが平成30年度か31年度には完成するとなったときに、王子第五小学校さんが現状の校舎で学級数がつくれるのか。間違えなく生徒数がふえるのはわかっているので。それが本当に学級数がつくれるのかというのが、今私の中の心配である。
- b 委員 A案に対してというか、この三つの案の中で、まだ言い切るのは早い、いない案があると思う。D案だが、統合新校の学級数を見ていただくとお分かりになると思うが、11の年度がほとんどである。そうすると、この案を四つに決めたときに、並行して皆さんと一緒に話し合ってきたブロック内全ての学校を適正規模にすることを基本とするということから、ずれてきてしまうので、D案がこの中から外れるのかなと思う。
- m 委員 A案に関して、まだ意見も私の中でまとまっていないが、今まで参加させていただいた協議会の中で、十条地区、十条台地区がまざっていたり、あとは一つの町会の中で小学校が重なったものが2校ある地域の方々、地区委員の方々で、町会の方々が、二つの小学校の子どもたちを見守ったり、行事に参加したりという話も聞きましたので、先ほども資料の一番最後の子どもの安全面という意味では、地域の方が全員見守って、子どもたちが安全に学校に通えるためには、A案がどうというのも難しいが、A案とD案だったりというのがわからないが、通学区域のことも含めて、ゆっくり検討したいなというふうに思っている。
- n 委員 A案だが、単純にちょっとクラス数とか人数が多いなという印象である。私自身はめちゃくちゃ多い学校にいたことがあって、本当に工事現場に置いてあるようなプレハブに半年間突っ込まれていた

が、余り多過ぎるのも、少ないのも子どもにとってかわいそうかなと思うし、多過ぎるのもちょっともう遊具の取り合いとか、平気でやっていたやんちゃな世代なので、ちょっとこれは多いかなというふうに思っている。

c 委員

先ほど王子第二小学校が王子桜中学校へ行く子が多いというお話が出たが、私は逆に、十条富士見中学校ファミリーとしてどうなのかなという話になったときに、やはりここでそのときによって、例えばお友達関係とか、部活とかで、王子第二小学校の子は悩まれるという話を聞いたので、あえて3校にすると、行く子と行かない子でまたさらにゆれてしまうのではないかなというふうに個人的に思った。規模だけではなくて、やはり進学のことを考えると、A案の王子第二小学校が一緒に入っているというのは、ちょっと違和感を感じている。

o 委員

A案、C案、D案とあるが、これを見ていると、現状のA案、3校を一つ統合、C案、2校を統合するというのを二パターン、これらは最後、統合完了後はブロック内の学校数が現在5校あるところ、2校減って3校になったというパターンである。残るD案だけが、2校を1校にするというパターンなので、統合完了後は現在の5校が1校減って4校になると。ここで私が思ったのは、各学校の状況を検討するとともに、ブロック全体で現在の5校が4校に減らせばいいのか、あるいはもう一步大胆に踏み込んで一気に3校まで減らしてしまっても大丈夫かどうか。こういった観点でも議論をするというのは、あってもいいかなと思った。その中で、A案についての意見ということだが、これを見ると、京浜東北線と埼京線に挟まれた、この三角の地域全部が3校統合されて1校になるというパターンだが、そうなった場合に、やっぱりこの通学区域内の端っこのほうのお子さん、結構通学距離が長くなるというところをどう判断するかだと思う。今後の児童数の推移も見ながらではあるが、私はこの王子第二小学校をA案から除外して、D案のパターンとするというところは私はこれは賛成である。

p 委員

私もA案に関しては、ちょっと通学区域が広過ぎるなという観点と、あと一つの資料として、今後の児童数の推移という数字はやはり見ていったほうがいいのかと思う。o委員と一緒に私も

A案から王子第二小学校は排除して、D案で進めていくのがいいのではないかなと思っている。ただ、今回私は3回目の会議から参加させていただいており、昨年度どういう話し合いをされたのかわからないが、やっぱり通学区域を見直すという観点は、すごく大事だったのではないのかなと思い、今後20年30年後のときに、もし協議する機会があったら、今回多分話が戻るということはないとは思いますが、通学区域の見直しからすべきで、地域だったりとか、見守りが大切とおっしゃっていたが、各町会関係のつき合いだったりとか、関係ってすごく大事だと思うが、やはり子どもがどうやって通いやすいのかなと考えたときに、通学区域を見直すということがすごく大事だと思うので、今後話し合っただけだったらいいと思う。

座長

地域でいろいろと問題が出たときに、十条台地域振興室と十条地域振興室という区分けもあるし、見守りだとか、学校に協力するという体制では、それがいいということで、前にも言ったとおりである。今おっしゃったことと同じ。それから、そういうことをさらに強化していくということであれば、どうしても地の利というのは避けられない。

q 委員

この会議に私は最初から出させていただいているが、一番最初に、まず通学区域の変更はしないということを前提で、始まっている会議というふうに私は1回注意されて、そうすると、今回、前回からそうだが、資料で出ているこの人数の推移、これを普通に見ていくと、数字だけの見方だと、D案が一番妥当なのかとなる。ところが、どこの学校も防災面ではっきり言って危険である。みんな崖地である。だから、そういう面で、それをどういうふうに処理していくのかというのが、ちょっとわからない。数字だけを見ればD案である。ただし、児童の本当の安全、それから町内会の安全を考えたら、そのところからもうちょっと考えていかないとならないのではないかなと思うので、今回はっきりD案で賛成とは言えない。

r 委員

全部崖地で、しかも防災面の資料がない。これは統合が終わって、例えばこの案を潰した後に、そこの崖地が危ない、学校が危ないって、資料が出てきたときに、崖地も含めて全部、例えば2校新しくしなきゃいけなくなるとか、その資料がそろっていない状態で、ま

ず案を考えなきゃいけないというのは、ちょっと疑問がある。それと、あと王子第二小学校出身だとみんな同じ、持っている意見だが、その王子桜中学校に行く、十条富士見中学校に行く、最初の時点でもうそれも考えないと言われているが、王子第二小学校からしてみれば、何でという。十条富士見中学校のブロックだよっていう思いを、ずっと持っているのもある。あと線路で分けると最初に決まっているが、踏み切りに係員がつけば、別に危ないこともないと思う。開かないというのはあるかもしれないが、じゃあ歩道橋つけてよって。それから、このブロック内で私が一番危ない道路はどこだと言われたら、補助83号線。これが一番危ないのではないのかなとずっと思っている。議論がもとに戻ってしまうので、あくまで私がずっと思っていた疑問だけだが。後は数合わせをしているだけになってしまふのかなというのを思っていて、通学区域は変えないですよって、確かに今委員も最初に言っていたとおっしゃったが、じゃあこれで人数が減って、例えばこれで統合したときに、じゃあこの部分をこっちにあげますというのもないということか。それは通学区域を変えるということになるのか、結局。2校をくっつけた後に、ここの距離が遠いとか、人数調整で、この部分はじゃあ隣の小学校の通学区域にしましょうとか、それを後から考えるのだと。一緒に考えるべきではないかなと思っていたが、議論が戻っちゃうので、あくまで私の個人意見である。

s 委員

皆さんいろいろなご意見を出されているので、私はA案の部分として、まず王子第二小学校、荒川小学校、十条台小学校とくっついたときに、多分現実問題として、まずそのままの施設を使った場合、通学路の観点から見て十条台小学校なのかという部分。ただ、十条台小学校のところを見たときに、今北区さんのほうでわくわくとか、いろいろな教室の利用をされていると思う。そうすると、かなりの教室数がこれでいきなりふえると、実際に、キャパとして入るのかなという部分がある。それから、前回委員のほうでご意見が出た、実際の人数に対する遊ぶところのスペース、その辺もかなり難しいのかなという部分がある。ただ、例えば王子第二小学校を抜いた場合のD案に関して、例えば先ほど11クラスになってしまうという部分で、適正規模じゃないという部分、その先の平成34年度以降のことを考えた場合、また適正配置をやらなきゃいけない、もうそれも何年後かにやらなければいけないというような状況になって

しまうのではないかという心配があるなどは思う。それに鑑みてだが、私も最近まで気づかなかったが、これは質問として聞いていただければと思うが、今回の4案に絞る上での条件の一つの環七を新たに渡らないという部分の条件があったと思う。それでこの4案に絞ったという形になっていると思うが、例えば、王子第三小学校が適正規模を下回った場合、次回以降にはなると思うが、実際に、今回のこの適正配置の会議で決められた条件というのは、ある程度次回にも有効な私は条件だと思う。そうでないと、その時々によって変える条件というのは、条件ではないと私は思うので。そうすると、例えば王子第三小学校が適正規模じゃなくなった場合に、新たに、環七を渡らないということが不可能になるのではないかなというのが1点。そうすると、王子第三小学校は新たに環七を例えば王子第五小学校にしても、荒川小学校にしても必ず環七を渡るということになるということになると思う。その場合、王子第三小学校が、この地区から分かれるというような可能性もあるとは思うが、そういうようないろいろなことを考えていくと、当初に通学区域の見直しをしないというお話はあったが、ある程度その辺も踏まえた中で考えていかないと、この条件だけ考えるというのは、なかなか数だけで物を見るのは、難しいのではないかなというのが私の意見である。

d 委員

常々、王子第二小学校の通学区域の話は冒頭で第1回目の会議で却下されたので、全く議論しないということで、すごく僕はこの会議に出るたびに憤りを感じてしまうが、それをぐっと抑えながら参加をしている。この3校が1校になることによって、王子桜中学校に行ってしまう生徒がふえるのではないかという部分では、個人的にはすごく反対はしない。多分ごっそりと王子桜中学校に行ってしまう子がふえるのではないかなというところでは反対はしないが、そこら辺も整理しないまま、ぱっと組み込んでしまうことに対してすごく憤りを感じる。あと、数の組み合わせだけで決めているという部分でも、子どものことを結局考えていないのだなという、議論に対して、ちょっとどうなのかと思う。委員がお話ししたように、まちづくりだとか、安全面とか、僕は個人的には、王子第二小学校の通学区域から、聖母の騎士に通っていたので、この補助83号線というのがどれだけ危ないかというのは実はすごく体験をしてい

る。でもここを通らずに、D案のほうに持っていかうとすると、これもこれで危ない。だから、先にその通学区域を変更しない、学校だけを統合する形を決めてから全部話し合いをするというのは、ちょっと無理があるとは個人的には思う。上からきているいろいろな指令もあるかもしれないが、もうちょっとやっぱりまちづくり全体を考えた上で、もう一回通学区域の見直しをして、この町はどういうふうになっていくのか。さっき王子第三小学校の方の話が出たように、このブロックの中で、どう推移して、果たして何校を残していくべきなのかも含めて、話すべきかと思う。

j 委員 もう1個いいか。いろいろな学校の意見を聞いて十条台小学校としても、十条台小学校と王子第二小学校との合併は基本的には考えていない。さっき言われたとおり、十条富士見中学校と王子桜中学校に分かれている学校と、うち十条台小学校の通学区域内に十条富士見中学校があるので、うちの純粋な十条富士見中学校の通学区域から王子桜中学校に生徒をもっていかれてしまうというのは、とりあえず一つ考えられないのと、荒川小学校さんとの合併、これも補助83号線が完成するまでは、一切考えていない。先日、うちの小学1年生の子どもが左巻き込みで、自動車の下に潜る交通事故があった。これは参考として聞いていただきたいが、今年生の保護者は大多数が送り迎えしている状況である。この状況の中で、83号線があつて、合併を踏み切れというのは、ちょっと子どもの安全を本当に考えているのかなというのはすごく思う。十条台小学校としては、今荒川小学校とも王子第二小学校とも統合するつもりはPTAとしては一切反対している。

座 長 いろいろなご意見をいただいた。重なっている意見もあるが、それで事務局が今答えられることから答えてください。

教 委 ご意見いろいろありがとうございました。幾つか、答えられる範囲で答えさせていただく。最初に、荒川小学校の環七の北側については、現在環七を理由として、指定校変更で王子第三小学校に行っているお子さんもかなりの数いらっしゃる。これについては統合後も指定校変更の理由は原則変えないので、統合した後も、そういった理由において引き続き王子第三小学校に行く想定されると考えている。これとの関連で幾つか質問があった。3校にした場合に広い

のではないかということとか、通学区域を変えないとか。これは私のほうから当初、確かに申し上げた。ただニュアンスが若干違っており、ブロックを超えた通学区域の変更という質問があったので、それについてここは十条富士見中学校サブファミリーブロックの検討であるので、原則通学区域については次回以降の課題にしたいということでお話しした。今回の統合については、まず学校と学校を統合して、新しい学校をつくって、適正な学校にすることが計画の原則であるということを再三ご説明させていただいている。ということで、原則を捉えた上で、皆さんのほうで意見があって、そこに住んでいる方たちの意見も聞いた上での通学区域の変更については、多少について、微調整といっては過言かもしれないが、そういったことで、できるのかなというふうに考えている。王子第三小学校についてご意見があったが、今のところ私どもとしては、王子第三小学校については、適正規模の形でいくというふうに考えている。それともう一つ、A案でやった場合には多いという意見もあったが、適正規模の学校というのは大体12～18学級である。多少時期的に19になったり20になったりすることもあるが、それが適正規模の学校と考えており、その場合にはA案の学校、全てどこでも今のままでは、対応できないのではないかと考えている。したがって、もし3校一緒になった場合には、どこかに新しい学校をつくるような形になると。そうすると、当然学校をつくるまでには相当な年数、最低でも5年4年かかるので、83号線の問題についても、もう当面はあと2年くらいという話もあって、皆さんもよくご存じのように、なかなか延びたりしているが、ただ、十条台小学校から荒川小学校の皆さんがご心配になる83号線についても、ある程度の見通しが立つのかなと思っている。説明がわかりにくいかもしれないが、今後もし仮に3校統合となった場合には、これはまだ断定的に申し上げないが、例えば十条台小学校が真ん中だという意見が実際にあったので、十条台小学校に建てることになった場合には、一旦どこかに十条台小学校のお子様たちに、行っていただくことがあり、いろいろなやり方がある。例えば、どこかの学校に行ってきたときに3校が一緒になるというやり方とか。あるいはどこかと、まず一校統合しておいて、できたときに、また統合すると。そういったことをやっている区もある。それはまた皆さんといろいろご意見を考えていく話になってくるのかなというふうに考えている。順不同になって申しわけございません。委員のほうから自由に

学校を選べるという意見があったが、北区は自由選択制をとっておらず、必ず住所地にある学校に行くことになっている。ただし、指定校変更という制度をとっており、先ほどお友達という話があったが、今お友達関係を理由とした変更はなくなり、兄弟姉妹を理由とした変更がほとんどの需要だが、兄弟姉妹とか、環七とかいう幹線を渡るとか、そういったことでいろんな理由があって、中学校の場合にはクラブ活動とか、そういうのもあるし、もう一つは王子第二小学校については、ファミリーの関係があって、指定校変更する形がある。これについても、それがいいか悪いかはここでは検討できないが、そういった制度があるということで、ただ、そちらに行く子がいるから、一緒になれないというご意見はちょっと厳しいのかなというふうに考えている。それで、委員のほうから、4校か3校かということを決めてから進んだほうがいいのではないかとということで、それはこの会議、私ども説明が不十分で申しわけなかったが、会議の冒頭でもそういうご意見があった。ただ、4校か3校かというような概念的な協議をやっている、なかなか抽象的で難しいので、まず統合の組み合わせを考えた上で、結果的に3校になるのか4校になるのかというふうにやっというの、ここで仕切られた内容であるので、それについてはそのような形で進めさせていただきたいと思う。あと、防災については、確かに資料は出していないが、一応ここで話し合っ、現状では適正配置の問題とちょっと違う問題があり、今私どものほうとしては、現状で安全だという形で進ませていただいているが、近々いろんな自然崖とか、人工崖とかいろんな問題が出てきて、調査結果が出れば、それに対して適切な対応をさせていただくということは間違いないし、交通面とかいう安全についても、この会では最優先でやるのだと。ただ、安全面だといっている話が進まない、それについては具体の中でできる限りのことを考えていく。それで統合についても、組み合わせが決まっても、それからどっちの学校に設置するかというような議論をさせていただくと、またいつそれをするのかという議論も出てくるので、その中で安全性とか、83号線を含む環状線の問題とか、そういったこともご議論いただくのではないというふうに考えている。数の組み合わせという厳しいご指摘をいただいたが、今回の適正配置は子どもの人数、これがやっぱりどうしてももとになっており、簡単にいうと、クラスがえができるような学級数を提供することが子どもの教育環境にとっていいのではないかと

うな、もっと詳しく説明しなければいけないが、そこはもう説明したので繰り返さないが、そういったことで始まっているので、ある程度数というのが、出てくるのかとも考えている。そうして王子第二小学校、皆さんのほうからA案とD案という話が今、A案ということだったので、D案が比較に出ていたと思うが、本日はC案が皆さんの中で話題になかったが、私ども事務局としては、皆さんと集中して議論を十分にいただくためにも、だんだんともし対象外に進むものがあれば、3案から2案に絞っていただいて、2案について、十分ご議論いただいて、皆さんでできるだけ活発に、できるだけここでどこかの案がいいというような形になっていただきたいと考えている。D案の十条台と荒川小学校の組み合わせ、確かにこれ12学級という数字も見えるが、何人かのご意見でも言われているように、11～12、もしくはそれと今後の子どもの数、あるいは状況によっては、もしかすると、再度ということもあるかもしれない。11と12というのは一クラスしか違わないようだが、実はその一クラスになったところは6年間ずっと一クラスというような形であるので、我々としてもなるべく適正な数を見込めるような形での統合で皆様にご意見をいただいて、工夫ができればというふうに考えている。

d 委員 王子第三小学校はしばらく適正規模とおっしゃって、この11学級と出ているのは、何か数字間違いか。11学級は適正ではないのではないか。

事務局 確かに11学級という数字も見えているが、学級編制によっては当然この部分は境目の年もあったりするわけであるので、今回こういう推計が出ているが、将来的には多少減ったりふえたりということは当然あるというふうに思っているので、直ちに11学級というものが全てということではないというふうに考えている。

d 委員 となると、そもそもがおかしくなる。もうちょっとまち全体の変わりようを見てから、もっとちゃんと判断してもいいのかと思う。実際、これって、僕ら区民のお金が使われているわけである。新しく学校をつくる、道路をつくる、その中でじゃあどういうまちづくりをして、どういうふうな学校をつくるのかというのを、ただ単にこことこの学校を結びつけましょう、はい、結びつきました、は

い、新しくつくりますでつくったら、やっぱり危ない。後からそんな意見が出てきたってしょうがない。すごく変化が見込まれるエリアなわけである。僕はそう思う。皆さんだってそう思っていると思う。だとすれば、もっとこの議論自体を先延ばしにして、もっと変わる様子を見てから、推測じゃなくて。進めてもいいんじゃないかと思う。はっきり言って。実際に王子第五小学校の数字を出さないではないか。見込みと言いながらも。実際どういう人たちが入るかわからない。王子桜中学校、地区がずれるが、でっかいマンションが建った。果たして、どれだけの人が入って、子どもがいる世代が入って王子小学校に来るのか、王子桜中学校に来るかわからない。それと同じように、どういうふうに変わってくるかわからない状態で、議論するよりも、これだけ変わる要素がたくさん内包している地域だから、もうちょっと見守った上で話をしてもいいと思う。やったらめったら金を使ってほしくない。

s 委員 3校の部分に対しては新校を建てるということで私は納得をしたが、先ほど環状7号線を新たに渡るとい部分のお話に関して、それは王子第三小学校がほぼ適正を満たすからいいという形の回答でよろしいのか。

教 委 王子第三小学校は今も現在環七を渡っている方もいらっしゃる。ただ新たにつくらないというのは、今回の統合の際のルールというふうに私ども考えている。それで、いろいろと委員からのお話があったが、皆さんに私ども説明したのは、ふえても千二・三百、ブロック全体の子ども数がそんな多く認められない中で、適正規模とするには5校では多過ぎるということで、皆さんにこれは既に納得していただいているものというふうに考えている。したがって、王子第三小学校、王子第五小学校については、今後の動きがあるので、今回はこのままということで、お金をかけるという意味がちょっと私にはよく意味がわからないが、王子第五小学校についてはまだ案の中に入っているのかわからないが、全ての案で王子第三小学校については、このままということで、これは推移を見守るとい形でするのかなというふうに考えている。

s 委員 d委員の質問にほとんど答えがなくなって、私の質問に答えていただけていないかと思うが、私の質問は今回の環七を新たに越

えるという条件が、別に王子第三小学校が適正規模かどうかじゃなくて、例えば今後の適正の会議をやる場合に、当然これは前提になるというお話ではないのかという話である。

教 委

あくまで現在、この会議において話し合ったときに、組み合わせを考える際の一つの基準として、新たに環七を渡らないという基準をつくったわけであるが、将来王子第三小学校について、どういう形になるかということは、今の段階では見通せないところであるので、もしそうなったときには、また新たに、今回のことも踏まえた上で、適切な対応を、どっちがいいかというのは、そのときの比較である。今回については、適正な学校ということで統合を考える際に、新たに環七を渡らないということが一つ、優先したほうがいいのではないかという条件というふうに考えおり、これから未来永劫、必ずそのとおりにするというのではない。その時々々の状況、その時々々のできる対応、将来的にはブロックを越えての通学区域、この通学区域の変更については、今後つくるとしていくと。これはなかなか難しいもので、今後検討して、北区全体の考え方を出すという形でなっているので、今後の課題として考えて、その際にもそういったことも含めた上で、次は対応していくのだろうというふうに考えている。

s 委員

ブロックで考えていくのであれば、問題ないと思う。

a 委員

次回、資料を作成される場合に一つお願い事がある。私、中十条一丁目町会で、この辺のことはわかるが、環七近辺の中条三丁目、四丁目または十条仲原さんの町会の境目というものが全くわからないので、町会の境目もこの資料の中に入れていただけると、大変理解がしやすくなっていくという観点が一つあるので、この地図上に町会の境目を入れていただけると助かる。

事務局

今回もそのようなことで、一度検討はしたが、小さい地図に落とすというところがテクニク的に難しいようなところもあった。次回以降、今そういったご要望を頂戴したので、どのような形でお示しできるかというところを検討していきたいと思っている。

c 委員

質問ではないが、先ほど防災関係の話が出て、いろいろ昔の資料

を見てみたが、今年の2月にやっている幹事会の資料の中で協議の進め方イメージというところに、この学校数の協議が終わった後、統合校の配置のところで防災関係の資料を載せるというお話があった。もしそういったことを差し支えなければ、今後の進め方というところにちょっと入れていただくと、こういった質問が出なくて済むかなと。どういう段階でどの話をするよというのが、わかっていると、より簡潔に話し合いができるのではないかと思う。

a 委員 皆さんの意見の中で、大多数の方はこちらサイドかと思うが、通学区域の編成についてのご質問が、ご意見も多々あったかと思うが、そのまま原則、やはり崩さないのが原則で、今後、このA案、C案、D案で、じゃあという形にまた進んでしまうと、通学区域については、1回立ちどまってもう一度考えましょうといったようなことはもうなくなって、本当にこのままこの状況で、じゃあ二つの案に絞りましょうということになってしまうということなのか。私はまだこの三つの中から、二つの案に絞りましょうといった段階で、先ほど皆さんの意見の中で、通学区域についても多数のご意見をいただいた中で、もうちょっと、ここだったらこう、だったらばああだね、こうなったらこのようになるんじゃないみたいな、意見の交換があってもしかりなのかという状況かと思われるが、いかがか。

教 委 再三繰り返しの回答になって申しわけございません。通学区域の変更を必ず何もそこで話せないということではなく、学校と学校の組み合わせが決まった際に、ここはどうするのという話が当然出てくると。今までもやっていた滝野川もみじ小学校でも、一つの町会が二つの学校にまたがっていた。一緒にできないかということで、移した例もある。どういった意味で皆さん、中にはいろいろな、私が聞いている通学区域の変更というよりもブロックを超えての変更とか、全く新たな変更とか言っていらっしゃる方もいれば、環七の向こうの場合はどうするんだとかいった、そういった微調整の効く部分の変更を念頭におっしゃっている方もいらっしゃると思う。通学区域についてはいろいろと問題があり、学校中心に通学区域が同心円状になっているような、距離で決めているのではない。いろいろ歴史的な事情とか、やはり町会、自治会と学校ということも十分ある。そういったことで北区全体としての考えができていない中で、なかなか全くの変更というのは難しい。繰り返しになるが、学校と

学校を統合した上で、皆様がここはお集まりなので、その中でここについては従来からどっちにいったほうがいいかなとかあったので変更、という形にはできると思うので、やはりそれはこの検討が大詰めになってきた際に、具体的に言うと、一案に決まって、どっちの学校に、新校ができるかというところでご検討いただければというふうに考えている。

座 長 段階的にいろいろな問題が出ていると思う。例えば、この新しい学校をつくるときには、防災はどうするとか、それから児童の云々というのは出てくる。それはそのときに決めるということで、今回はA、C、Dの案の中で、これは提案したいのは、C案は、これはいらなと思うが、どうか。

f 委員 私はやっぱりC案が本当は、一番理論的だなと思っている。というのは、全ての学校が2クラスずつ、複数学級にしようということになるとC案になる。方向として一応尺度にあった組み合わせかなというふうに私は思っている。

i 委員 教委から今ご説明があったが、学校と学校の組み合わせが決まってからの微調整ということだが、これだけ皆さんのご意見があって、ブロックを超える超えないというのもあるが、ほとんどの場合がこのブロック内での、例えば通学区域のことを考えてみて、その上で例えば組み合わせの仕方が、通学区域の変更によって大きく影響があるのではないかというような懸念も実際感じられるほどの、この町の変化が今起こっているわけだから、そういう意味ではまず学校の組み合わせを決めてしまってから、また何とか微調整できる範囲でねというのが、やはりこれはもう危険というか、乱暴な話ではないか。まずこれだけ皆さんからご意見も出ているわけだから、ちょっと通学区域について、微調整というところではなくて、学校と学校の組み合わせを決めてからではなくて、まずそこを一つ考えてから、この組み合わせというものに対してどれだけ影響があるか、ないか、ということ熟慮する時間も欲しいし、そういった機会があってもいいのではないかなというふうに考えるが、いかがか。

教 委 事務局としては、この前の積み重ねた検討の中で、案を絞って、その中で徐々に決めていくという話で、この会は進んでいると考え

ている。ただ、その考えた中でどうしても、その案ではだめだということ、また新たな案が出てくるのではないかというような委員の言葉があった。そのときには新たな案についても検討しますというお話をしたので、まずこの4案について、この中で最善の案を皆様に検討していただくというのが、これまでの経緯で、皆様全員が、多くの方が反対だということであればまた考えなければならないと思うが、これまでの積み重ねでそうやってきて、我々としても地域の方にそういった形で広報させていただいているというふうに考えている。

a 委員

きょう、やはりこの3案から2案に絞るとするのは大変危険で、きょう皆様の意見を聞いたことを踏まえて、頭の中を整理させていただく時間をちょっと頂戴できればなと思っています。実際問題、どなたかがおっしゃっていたが、もしタワーマンションができたとき王子第五小学校が大丈夫なのでしょうかみたいな、ご意見があったかと思うが、そういったことも踏まえると、通学区域をいじらないで、それこそ、この2案に絞られて、大丈夫なのかというところが本当に懸念される。なので、私どもとしても、小学校に持ち帰り、委員3名でもよく話し合い、じゃあ三つの中から2案に絞るけれども、2案の中でも例えばこういう発展系もあるよねとか、先ほどご指摘がありましたように、少し資料づくりなどもいたしまして、次回にちょっと宿題とさせていただくわけにはいかないか。

教 委

私どもとしては十分検討していただくのが主なので、そういうことであればそれで。ただ、本日C案について、主にA案ということでスタートしたので当然関係のあるD案が出て、皆さんから意見が出たと思うが、C案について、まだご意見をいただいているので、できればもうちょっと、私ども懸念しているのは、ここに書いてあるように、踏み切りの問題と、あと連合町会を渡るというようなこともあるので、この辺について町会の皆様やPTAの皆様に、もう少しご議論をいただいた上で、委員がおっしゃったような形で持ち帰ってというようなこともあるのかなと思う。

d 委員

十条踏切、これ高架になる。となると、渡るのは全然問題がなくなるので、C案は全然ありの話になってくる。だから、さっき座長がC案はなくてもいいと思うと言ったが、そのまず理屈が知りたい。

何か理由なしで、これがいいと思うという意見というのはきょうはないので、そこをちゃんと説明した上で、意見を言ってください。もちろん、座長という立場は意見を言う立場にはないので、それを自分で言うのではなくて、もっと周りに振りながら、話を引き出しながらやっていくものだと思う。これ、高架になるので、実際渡る部分に関しては全然問題がなくなるわけである。となると、このC案も全然ありきの話で、そうすると、王子第三小学校だけが今度は適正規模じゃなくなってくる。数の理論だけでいくと。そこは微調整が入るということか。

教 委

すみません、座長に対する進行というか、私どもの進行に、d委員から随分過激な発言が出ているが、進行していて、何かあれば後でまた私のほうに言ってください。それで、王子第三小学校については、もう適正規模になるという前提でこの案をつくっている。だから、ここをまたもう一回もとに戻してしまうと、今までやってきたことが全てひっくり返るので、これについては、今回は王子第三小学校はなると。それで埼京線の高架、これはなかなか時間がかかるということと、荒川小学校、これがもう何度も申し上げたが、昭和33年ということで、目標使用年数を迎えるので、これについてもある程度対応しなきゃいけないということがある。それともう一つ大きいのは、この地区全体での人数がやはり5校ではなかなか全部適正規模もできないということがある、ということで進んできていると。今までのこれまでの積み重ねを理解した上での発言ということで、お願いいたしたいと思う。

a 委員

それを踏まえて王子第三小学校のところはいじらない形をとってほしいということよろしいか。前回どなたかがいろいろ新しいご意見が出たら、それに対して前の段階に戻ってでも皆さんで協議していくのがよろしいのではないかというような意見もあり、きょう、通学区域の話も出た。それから高架橋の話も決まったという今改めの情報で、そういうことになるとC案もすごく前向きな検討だと私のほうでも認識している。ということは、今の王子第三小学校の件に関しても、ちょっと前の段階に戻ってしまうのかもしれないが、一応踏まえた上での、もちろん踏まえた上での先に進む、一つの段階であってもよろしいのではないかと、ちょっと思った。

- 教 委 何度も繰り返しますが、ここでは一応引き出していただいているので、王子第三小学校については、適正規模ということもあり、我々が条件を示して4案をつくったとき、皆さん説明したが、その条件に基づいていくと、王子第三小学校については、このままということで、もう皆様の話が進んでいると考えている。話を戻すという意味がちょっとよくわからないが、確かにここで話が進んでいて、どこかでどうしてもだめな場合には、もちろん振り返らなければならないかもしれないが、何人かの方がそう言われたら、またすぐ戻るというような形で進めていくと、なかなか話は進まないのかというのが私の個人的な意見である。
- a 委員 協議会というのは、そういうものかと思う。もとに戻ってもいいのではないかと思う。どんどん検討して行って、もっともっとよりよい方向に進めて行ってよいのではないか。皆さんいかがか。
- 教 委 戻らないとは言っていないつもりである。必要があれば戻ることも当然必要かと思うが、やはりこの30人以上の会議で話を進めていくには、ある程度、座長も言ってくださっているが、段階を踏んでいかなければならないということで、今までそういう段階を踏んできて、4案をお示しして、前回から実質的な討議に入って1案削って3案、今度は3案について皆さんからいろんなご意見をいただいた。2案になれば、私どもとしては次にもっとより充実にと考えたが、やはりまだC案とかについてもまだご意見が十分いただいなかったと思うので、次回また3案についてご検討いただければというふうに考えている。
- 座 長 先ほど来から言っているように、皆さんのご質問を受けて、それで事務局が回答しているわけで、それについての質問もないから納得してくれたということで、これは次回もそうだが、二度と今言ったような質問の繰り返しはやめていただきたい。
- s 委員 私はずっと去年からこの会議に出させていただいているが、きょうもそうだが、誰かが質問して、教委が答えると。それに対して、教委が言っていることは回答ということではよろしいか。実際に私のこういう協議会のイメージというと、委員の中で意見を出し合って、事務局側としてはそれに対して、補足もしくは足りない情報の開示

というものをするという認識でいる。実際に、今座長がおっしゃられた事務局が回答を出したから、それが答えだからというような会合ではないと私としては認識しているが、その辺はいかがか。我々の意見に否定的な部分というのは、教委の個人的な意見であれば構わないが、事務局という立場でいうとなると、実際、それに対する説明であってほしいなというのが第1点。あともう1点は、これは教委にお聞きしたいが、それは教育委員会としての意見ということであるならば、それはそれでこういう事情だからこういうふうにもっていかないといけないとか、そういうお話をしていただけるんだったらまだしも、事務局というふうな形で言われてしまうと、我々も地域、それから小学校、中学校を代表して出ている、推薦されている委員として、ある程度の意見を言って、それに対する実際の回答、回答というよりも意見交換を皆さんでした中で、この適正配置というのが決められていくというのが本体の形ではないのではないのかなというふうに思う。

教 委

私の答えは、皆さんのほうで聞かれたことについて答えているというつもりである。それで、私が言っているのは、今までの経過の説明ということで、言わせていただいている。計画の内容についてはこう考えている、北区としては学区域についてはこう考えている、それでこの会議はこういう形で一応段階を踏んできてきょうまできているということで、説明させていただいたつもりである。今、委員がおっしゃったような形で受け取られたりすると、私のほうのちよつと言いがまずかったというふうに反省させていただく。それで、私が言うのは個人的な意見なのか、教育委員会の意見なのかと言われると、私は教育委員会の部長としてここに出ているので、教育委員会の意向と同じということではしゃべっているつもりである。私ちよつと微妙で、事務局であり委員であるということで、そのたびに事務局で発言するのか委員として発言するのか、はっきりして言えば、今よかったのかと思うが。ということではしゃべっていることについては、そういったことで今までの説明、それを私のほうから誘導するようなことについては言っていないつもりである。もし例えばそういうふうに受け取られるところがあれば、ご指摘いただければ改めたいと考えている。

s 委員

それでは、先ほど皆さんの中で意見が多かったものとして、通学

区域の変更をする云々の話というのはかなり、今の段階になって、確かに一番初めにしないという話になったが、かなりの方が通学区域の変更をしたほうがいいのではないかという話をされていたのを踏まえて、教育委員会としては、それはしないという意味合いがちよっと私はわからなくて、実際に、例えば王子第三小学校から例えば今越境して来られている方も結構いらっしゃるというお話も聞く。例えば、その方のうち10人15人が全部荒川小学校に行くとすると、もう適正規模ではなくなってしまうというような危険性もある。実際、別に王子第三小学校のそののあれを分けようとか、そういう話ではないが、私が言っているのは、もともと通学区域の変更も踏まえて、実際に、そうすると王子第三小学校もかかわってきてしまう問題かとも思うので、その辺も踏まえて、どことどこをくっつけるというのをA案にしてもいいし、A、C、D案でせっかくここまで絞った中で、どういう形がいいのかを話し合ったほうが、そろそろ通学区域の話を盛込んでもいいのではないかというだけの話である。

教 委

私の理解が少ないのかもしれないが、委員がおっしゃる通学区域の変更というのは、どの程度の、どれをイメージされているのか。私も必ず通学区域の変更は絶対にしないというのではなく、最終的に、統合が決まった際に、皆さんの中でここについてやるという、この会議の本則は適正規模をつくるということで、適正規模をつくるには、学校と学校の統合がここでは必要だということに立っているので、そこをまずご検討いただいた上で、微調整という言葉がちよっと言い過ぎかもしれないが、それをした上での通学区域の変更であれば、先ほどの王子第三小学校に行っている部分というのは、大体想像はつくが、そこについて、皆様のほうで組み合わせが決まったとき、ちゃんと組み合わせができたところはちゃんと適正規模になるという前提で、じゃあここはそっちということができるのであれば、構いません。ただ、そこをやってしまうと、せっかく適正規模にした学校が適正規模じゃなくなるということであれば、そこはやはりそちらに持っていくのは現段階で考えるのは難しいのではないかということで、通学区域の変更についてもケース・バイ・ケースということで、何度も繰り返すが、この会議が4案をつかって、その中でまず検討していただいて、それがどうしてもだめなときには、また別なものという話もあったが、一応原則として4案につい

て話し合っていたとすることで進めているので、そういった方向で進んでいただければというのが、これは事務局の意見である。

s 委員 今のは事務局のご意見ということで、変な話だが通学区域を、例えばこの中の、今もう3案に絞った。20案の中で確かにその話をするのは問題があるのかもしれないが、3案に絞った中で、例えば通学区域のことも少し考えて、その3案を見ていくということに対して、皆さんの決をとればいいのかなという気がするが、いかがか。

教 委 今の委員がおっしゃった範囲、言い方だけの問題かもしれないが、それが組み合わせを考える際にどちらがいいかということの重要なものになると考えているわけなのか。それを一応私としてもその中であれば、出していただいて検討することは構わないかなということ。

座 長 今この3案の中から絞れということか。この中から。

s 委員 いやいや、新たな案が出なければ、今この3案で会議を進めてきたので、それはそれで私は構わないと思っているが、新たな案が出てこない限りはこの3案でいくという話だが、今皆さんが結構そういう意見が多くて、通学区域とか、そこら辺の見直しも考えていったほうがいいのではないかと意見が多かったのも、今事務局側の意見としては、そういう形なのかもしれないが、この協議会自体の決をとればいいのではないかと。

1 委員 今皆様の意見、すごくいっぱい聞いていて、正直言って個人的な感情の意見も多少はあったと思う。私から一つ提案だが、またちょっと遠回りになってしまうかもしれないが、一応これ、4案まで絞って、今一つなくなってA、C、Dとなった。各PTAのほうで、いろいろ思うところもあると思うので、逆に、このA、C、Dの中で、各学校が思う通学区域とか、そういうものをつくって、次回の協議会に持ってきて、それを話をするとか、結局、言葉だけの論争になっているので、明確なものを出して、それを見ながらお話ししたほうがいいと思う。結局この事務局がつくっている資料が悪いとは言わないが、皆さんが思っていることがなかなかこの絵に反映できない。先ほど、委員のほうからも、そういう資料を出したほうが

いいんじゃないかと。それで話をするならというのがあるので、せっかくなら、そういうのはどうかと。

座長 これを次回に皆さんで検討してもらって、次回に討議するという
ことでいいか。

i 委員 次回にここで皆さんがそれぞれ検討した資料を出し合っ
てということだが、多分それだと、ぐちゃぐちゃになる可能性もあるので、
もしそういうご要望であるならば、期日を決めて事務局のほうにそ
れを提出して、幹事会を開いていただいて、その資料をまず精査し
た上でこの協議会に臨むというのが、それこそ順当な手はずではな
いかと思うが、いかがか。

教委 確認だが、このA、C、D案をもとにした上でのという条件をか
ぶせていただいた上での、ということか。はい。

そうすると、幹事会については座長、副座長と相談させていただ
いて、後で決めたいと思う。

座長 それでいいでしょう。

e 委員 私ども町会を預かっている者とする、町会がどういうふうに割
れていくのかとか、いろいろなことで、何で通学区域の検討はしな
いのかというのが全然見えないので、次回のときには、通学区域変
更というのは、こういうふうに考えているというのをぜひ事前に出
してもらって、それをまとめた資料が見ることができるような感じ
でしてほしい。あくまでもこのA、C、Dを案としてということだ
ろうと思うが。でないと、どこを動かさそうと考えているか、全然
見えない。

副座長 うちの町会は十条台小学校と荒川小学校、二つに通学区域が分か
れている。何か行事があると、全て倍かかるわけである。2校分。
その通学区域を考えていただけなのであれば、荒川小学校と十条台
小学校が一緒になれば、うちの町会は一つの学区域になるというこ
とになるので、よろしく願いしたい。

座長 そういう意見もあるということである。それでは、今のA、C、

D案をたたき台として、皆さんの立場立場のご意見を絞って、次回に決めたいと思う。

教 委 ご意見は申しわけないが、年内でよろしいか。年内にいただければ、来年の2月ごろを次に考えているので、幹事会をやるかどうかも含めて、年内にできればご意見をいただければと思う。

座 長 ご意見のある方は、年内ということで、ご了承してください。

(異議なし)

副座長 今座長が言ったように、もう大分時間がたったので、ここで一旦しめさせていただきたいと思います。本日は皆さん一人一人のご意見を聞きまして、会のほうも随分な意見が出て、盛り上がったかと思う。これからもどんどん発言していただいて、よりよい地域づくりをしていきたいと思うので、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうも遅くまでありがとうございました。